

議長（黒沢義久君） 次，12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので，通告順に質問をいたします。

最初に，「ストップ少子化若者定住」戦略についてであります。

常陸太田市第5次総合計画，「快適空間」「自然・歴史を活かし，人・地域がかがやく協働のまち」，現在平成20年度から平成22年度までの実施計画が示されております。その中の「ストップ少子化若者定住」戦略について質問をさせていただきます。

新生常陸太田市が誕生して，はや5年の年月が過ぎ，先月29日には合併5周年の記念式典が施行されました。その間，人口減少は予想をはるかに上回るスピードで進み，合併当初から見ると，約5,000人の人口が減少しております。特に，山間地に行くほど過疎，少子高齢化が急激に進行し，子どもの元気な声が聞こえず，寂しい様子がよくわかります。2007年の6月定例会におきまして，長野県の下条村の少子化対策の取り組みが大変にすばらしい効果を上げていることを例に挙げまして「ストップ少子化若者定住」戦略についてお聞きをいたしました。当時，全国平均で合計特殊出生率が1.25まで減少していた中で，過疎と高齢化の著しく進んでいた小さな村において合計特殊出生率が2.12まで上げられた施策の取り組みをこの場でお話をしました。

そして，本市においては将来を見据えた上で，どのようなお考えのもとに若者の定住を促進させ，出生率を上げていくご計画なのかとお伺いをいたしました。そこで，今回は少子化対策・男女共同参画推進室を中心に各部署において，現在まで重点戦略として鋭意努力されて事業推進に当たられてきた各施策の実施状況とその効果を検証され，さらに，今後少子化対策と人口減少に歯止めをかけるべく重点的に取り組む施策の進め方について，執行部のお考えをお伺いいたします。

次に，過疎自立促進事業終了に伴う処置についてであります。

過疎法が時限立法であるため今年度で終了し，今後過疎債の発行ができなくなります。今年の夏の国政選挙においての結果，政権交代が行われ，民主党を中心の新しい連立政権が誕生しました。今までとは全く異なった考えのもとに国政が進められているため，これからは地方の行政に関してもさまざまな形での影響があるかと思われます。現実的には，今年度終了する過疎法にかわる新しい法律ができるのかどうかもわからない状態でありますので，過疎自立促進事業として計画されている事業の実施が非常に懸念をされるところであります。特に，橋梁の整備事業については多額の事業費用が想定されるため，合併当初から先送りされてきた傾向にあります。私は，これらの事業は先に延ばされれば延ばされるほど事業実施の際に経費は膨らむのではないかと考えております。

そこで，1点目の桜沢橋かけかえと取り付け道路改良及び明神橋かけかえと取り付け道路改良においてお伺いをいたします。

常陸太田市行政改革大綱の重点施策計画にも上げられ，第5次常陸太田市総合計画にも上げら

れている橋梁の整備事業が5件ありますが、実際に動き始めているのは牛込橋の改良工事だけであるかと思えます。この中で、桜沢橋かけかえ工事に関しては、どういう道路改良をするかを含め、行政の指導のもとに合併当初の天下野町2区3区の町会長さんが地権者からのご同意をいただき、平成16年に工事要望書を提出しているものであります。明神橋かけかえ取り付け道路工事の計画を含め、これらの事業が今後どのような進められ方をするのか執行部のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目の常陸太田大子線における危険箇所等の計画的な整備と迂回路整備の取り組みについてであります。

常陸太田大子線には居住環境へとつながる市道の取り付け道路において、大変危険だと思われる部分は何力所か見受けられます。これらの箇所では今までにも交通事故が多発しておりますので、ぜひご検証され、市道改良の際には安全面からも検討項目に加えていただきたいと思います。また、常陸太田大子線は水府地区の中央部を通っており、災害事故等の緊急事態などの際には道路が遮断されることとなりますので、当然迂回路の整備が必要であります。行政サイドのご指導で、各地区の町会長さんともご相談の上、年次計画を立て、現道の拡幅を進めていただければと思いますが、執行部の考え方をお伺いいたします。

次に、3点目のその他の生活道路の整備についてであります。これは市民の皆さんが居住されている周辺の道路についてであります。

昨日も、常陸太田市は市道の整備が県内でも一番後れているという質問がありました。いろいろな場所でありませけれども、車がすれ違えないばかりか、緊急車両等の入っていけないような道路もまだまだ未整備の状態に残っているかと思えます。しかしながら、最初に申し上げましたとおり懸念されるのは財源の確保であります。そこで、今後の市道の整備等について財源の確保も含め、執行部のお考えをお伺いいたします。

次に、水府中央公民館解体撤去に伴う跡地利用についてであります。

今年度、旧水府村役場と水府公民館が解体撤去されます。その跡地利用については、公共施設等跡地利用検討会に諮られることになると思いますが、跡地利用として水府幼稚園とすいふ保育園の合同保育は過疎自立促進事業としても挙げられておりますので、近い将来の幼保一体保育を想定して3点質問いたします。

最初に、1点目の本市の子どもの出生数と幼保一体保育の現状について、第5次総合計画の平成20年度から平成22年度までの実施計画において、幼保一体保育推進事業が、子育て家庭の支援の充実を図るためご検討されていることは承知しておりますが、水府地区においても保育園と幼稚園の交流事業等に早くから取り組まれるべきではないかと思えます。そこで、本市における子どもの出生数と幼保一体保育の現状についてお伺いをいたします。

次に、2点目のすいふ保育園と水府幼稚園の一体保育についてであります。

すいふ保育園は昭和55年に、水府幼稚園は昭和58年にそれぞれ建設されており、かなり老朽化しております。先ほど申し上げましたとおり、水府幼稚園とすいふ保育園の合同保育は過疎自立促進事業にも挙げられております。このたび、建設予定地にある水府中央公民館が解体撤

去されるのを折に、幼保一体保育をご検討されるべきであると思います。現在、国安町にあります保育園への県道からの出入り口は、県道が直線でありましてアップダウンのある部分に取り付けられておりますので、保護者が園児の送迎などにおいても交通事故が想定される場所でもあります。安全安心な子育て支援と幼児の心身の健全な発達を図るためにも、幼保一体保育に取り組まれるべきかと思っておりますので、執行部のお考えをお伺いいたします。

最後に、3点目の幼保一体保育における事務作業の合理化についてであります。

本市においては、金砂郷地区のこどもセンターうぐいすにおいて幼保一体保育が実施され、かなりの効果があると伺っております。この事業は教育特区で文部科学省と厚生労働省から認可を受けて実施をしているわけでありますから、それぞれの省庁に同じ内容の書類を別々の様式の書類で提出をしなければならず、それがかなりご負担になっていることが常陸太田市行政懇談会の席上で行政改革大綱、平成21年度実施計画案についての意見交換の際に委員さんからご指摘がありました。行政サイドで書類事務の一元化について、ご検討の上、所管官庁への声を大にして改革を行っていただきたいとのことでありましたので、この場で取り上げさせていただきました。大変難しい問題であることはわかっておりますが、少ない人数で手いっぱいの仕事をしているときに事務の合理化と簡素化で職員への負担を少しでも減らすため、執行部のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 「ストップ少子化若者定住」戦略についてのご質問にお答えをいたします。

これまで実施をしましてまいりました主な施策でございますが、結婚推進施策としまして、NPO法人に委託をし、さまざまな出会いの場の開催や結婚希望者の会員登録を行ってまいりました。現在のところ結婚には至っておりませんが、交際が続いているカップルが数組あるという報告をいただいておりますので、結婚まで進んでいただければと思っております。

子育て支援策についてでございますが、不妊治療費の助成、妊婦健康診査の助成拡大、乳児おむつ購入費の助成、医療費助成の中学3年生までの拡大、幼稚園における3歳児保育、預かり保育の拡大などさまざまな施策に取り組み、子育て中の多くの皆様にご活用いただいております。

雇用定住施策につきましては、企業誘致の積極的な推進によりまして、これまで常陸太田工業団地に3社、宮の郷工業団地に1社、ハイテクパーク金砂郷工業団地に2社の合計6社の立地が決定をしております。新規雇用者数としまして、来年度の採用予定者を含めまして、15名となっております。

また、若者世代、子育て世代対応の市営住宅としまして、磯部町の市営住宅の建築を進めているところでございます。このほか、少子化対策としまして、各種施策を展開しているところではございますが、本市の平成20年の出生者の数が262人で、5年前の平成15年と比較をしますと56人の減少となっております。このように、少子化に歯止めがかからない現状にございま

す。

これらの状況から少子化・人口減少対策につきまして、本市の最大の課題であり、早急に対応する必要がございますので、現在全庁を挙げて、施策の企画立案作業に総合的に取り組んでいるところでございます。特に、子育て支援、定住促進、結婚推進、雇用創出などの分野におきまして、短期的長期的な視点やその効果なども踏まえまして、新たな施策、既存施策の拡充について検討をしております。この中から、平成22年度に予算化できるものにつきましては予算化してまいりたいと考えております。

また、対外的にも本市の施策を積極的に情報を発信し、子育てしやすい、住みやすい町であることをPRしていくことも必要であると考えております。

なお、推進体制につきましても、これを明確にし、総合的に取り組むための組織についても検討してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 過疎自立促進事業終了に伴う処置についてお答えいたします。

まず、桜沢橋かけかえと取り付け道路改良及び明神橋かけかえと取り付け道路改良についてでございます。天下野町内のこの2橋につきましては国の橋梁長寿命化修繕計画策定事業補助制度を活用することとしており、本年度は橋梁の点検調査を進めているところでございます。今後は点検調査結果に基づき、平成23年度にかけかえを含めた長寿命化修繕計画を作成する予定であり、この計画に基づき整備に取り組みたいと考えております。桜沢橋、明神橋の取り付け道路改良につきましては、2橋ともに県道常陸太田大子線と接続しておりますが、取り付けが鋭角であることから、利用しづらい状況にあります。また、2橋の取り付け道路を含めて、この地区には未整備の市道があることから、地域全体の道路整備計画を策定し、その中で取り付け道路の整備を検討してまいります。

次に、常陸太田大子線における危険箇所等の計画的な整備と迂回路整備の取り組みについてでございます。

県道常陸太田大子線と市道の接続箇所の安全管理につきましては、パトロールや地元からの情報などをいただき、また県道の管理者であります県とも連携し、安全管理に努めているところでございます。市道における路面損傷や側溝のふたがけなどにつきましては、情報提供がありました場合には担当職員が現地調査を行い、迅速に対応することとしております。

今後とも、県と連携いたしまして、危険箇所の解消に努めてまいりますとともに、情報提供につきましては地元町会や道路利用者の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

次に、迂回路整備の取り組みについてでございます。

県道常陸太田大子線は水府地区を南北に通る唯一の幹線道路であることから、道路のり面の崩壊などで通行どめとなった場合は、市民の日常生活や観光面などで大きな支障となることが予想されます。このため、迂回路となる県道と並行する市道整備は重要なものと考えております。現在、県道と並行する市道の整備につきましては緊急時に車両がすれ違いできる幅員を確保する計

画で、西染町会、天下野町会と協議を始めたところであり、生活道路としても利用できますことから、地元の皆様のご了解をいただき整備を進めていく考えであります。

次に、その他の生活道路整備についてでございます。

市道の整備についての考え方でございます。整備に当たりましては、財源を有効に活用し、多くの地域において道路整備が着実に推進できますよう、1つの町会に1路線の整備を基本としております。また、整備路線につきましては町会からの要望路線の現況調査を行い、整備の必要性などを確認させていただくとともに、地元地権者の皆様方の同意をいただいているかなどを考慮いたしまして決定しているところでございます。生活道路は地域に欠かせないものでございますので、地元町会から整備の要望がありましたならば、市といたしましてもできるだけ整備に取りかかれるよう努めているところでございます。

また、昨日平山議員のご質問にお答えいたしましたように、将来の市道整備の必要額が把握できることから、中長期的な整備計画の策定も今後検討していくことを考えております。今後とも地元の皆様方のご協力をいただきながら、生活道路の整備を推進してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 水府中央公民館解体撤去に伴う跡地利用についての中で、3点のご質問にお答えいたします。

最初に、子どもの出生数と本市の幼保一体保育の現状についてですが、出生数については市全体で見ると、平成18年は313名、平成19年277名、平成20年262名となっており、出生数は減少傾向となっております。

また、幼保一体保育の現状につきましては、現在、金郷幼稚園と金砂郷保育園について幼保合築施設を生かし、こどもセンターうぐいすとして特区による幼保一体運営に取り組んでおります。現在、幼稚園児72名、保育園児106名が年齢別等による混合クラスを編成し、同じ環境のもと集団生活の中で社会性や創造性をはぐくむための幼児教育・保育について一体的に取り組んでおり、さらに子育てを通じての保護者同士の交流も図られております。なお、現在里美幼稚園児39名とさとみ保育園児42名については、幼保一体保育への取り組み可能な施設であるため、本年度より幼稚園と保育園合同による交流授業に取り組んでおり、授業の内容としては朝の自由遊び、人形劇観劇、年齢別交流会、発表会、交通安全教室などの交流授業を行い、同じ地域の園児による適正規模としての幼保一体保育に向け、園児や保護者、職員の交流を図っております。

次に、すいふ保育園と水府幼稚園の一体保育についてですが、地域の園児数の減少や、またすいふ保育園については昭和55年建築で、築後約30年となっており、施設の老朽化や園への進入路も狭わいであることから、保育施設のあり方の検討とあわせ、地域の園児が適正規模により同じ環境において教育・保育ができるよう幼保一体保育に向けて、教育委員会等、関係課と検討を進めてまいります。

次に、幼保一体保育における事務作業の合理化についてですが、現在、幼保一体保育としては

こどもセンターうぐいすにおいて実施されており、事務処理等についても教育総務課と子ども福祉課においての調整により諸事務の整理や様式の統一などの対応を図っておりますが、さらに検討を進めていく幼保一体制度としての認定こども園においては、幼保の一元化がさらに図られるものと考えており、今後も効率的な一体保育運営に向けて検討してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入らせていただきます。

ただいまは大変前向きなご答弁をありがとうございます。

最初に、「ストップ少子化若者定住」戦略についてであります。前は先ほど申し上げましたように、長野県の下條村の少子化対策の取り組みをご紹介いたしました。いろいろ熱心に取り組まれていることはご承知をしておりますけれども、なかなか少子化対策、若者定住ということを考えれば、結果が伴っていないのではないかと感じております。

そこで、昨年栃木県の鹿沼市を訪れまして第3子事業について調査をしてみましたので、その一部をご紹介したいと思います。ご承知であると思いますが、鹿沼市は栃木県の県都宇都宮市の西側に接しまして、490.62平方キロメートル、本市の面積よりもかなり広い地域であります。その鹿沼市の東南部は海拔140メートルの市街地を中心とする平地となっており、西北部は山岳地帯で海拔が1,526メートルに達し、面積も本市よりもちょっと狭いんですが、面積の51.9%が山林で林産に富む広大な日光林業地帯でもあります。また、鹿沼市でもご承知であるかと思いますが、鹿沼市の平成20年の4月時点での人口は10万3,641人、世帯数が3万4,844であります。鹿沼市の年間出生数は平成12年で996人をピークに、平成17年には858人まで落ち込んでしまいました。平成17年に第3子対策事業を計画し、平成18年に事業実施開始から出生数が増え始めております。この第3子対策事業は出産支援、経済的支援、保育費軽減、企業支援、住まいに対する支援等22の事業からなっておりまして、私がおこなった中で特にいい事業だなと思いましたが、他市からの転入者や第3子世帯の住宅取得支援を行う永住希望者等の住宅取得事業であります。申請件数が平成18年に39戸です。そのうち、26世帯が他市からの転入でありまして、この時点で75人増加しております。平成19年には39戸、27世帯の転入で、81人が増加です。それから、平成20年には21戸。このように他市からの転入が数多く増えてきております。当初、調査に行ったときには、住宅取得のための事業、永住希望者のための住宅取得事業は市の予算だけでありましたが、平成20年度に入ってから国庫補助10事業ありますが、国庫補助を使っております。

本市においても、少子化・人口減少について企画立案を全庁的に取り組んでいるとのことですが、鹿沼市のような取り組みもご参考にされるべきであるかと思っておりますので、ご所見をお伺いしたいと思います。そしてさらに、この重点施策がより実りのある進め方をあわせて要望しておきます。

もう1点、幼保一体保育における事務事業の合理化についてでありますけれども、人数の少な

い中で取り組んでおられます保育士さん方のことを考えれば、ぜひとも国に働きかけていただきまして、事務の一元化を実現させていただきたいと思えます。

道路に関しましては、きのうからも出ておりますので、財政等十分に考慮していただきまして進めていただき、若い人たちが快適な環境のもとに生活できるように、そして少しでも、常陸太田市から若い人が他市に転出するのではなく、本市に住んでいただけるような環境を整えていただきますことを要望いたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思えます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 「ストップ少子化若者定住」戦略についての再度のご質問にお答えをいたします。

少子化・人口減少対策はすぐには効果があらわれないものであるというように考えておりますことから、今後とも継続的かつ重点的に取り組んでまいりる考えでございます。子育て支援策につきましては、これを充実させることはもとより、定住促進、結婚推進、雇用創出にもさらに力点を置いていかなければならないと考えております。鹿沼市の事例につきましても、参考としてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 再度の質問にお答えいたします。

今後も幼保一元化を図ることが必要なことと考えておりますので、県の担当者等への働きかけは行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。